

「ユビキタスネット社会の実現に向けた政策懇談会」最終報告書

- 目次と骨子案 -

序章 u - J a p a n の背景

目標達成目前の e - J a p a n 戦略

1 e - J a p a n 戦略の成果と課題

IT革命への取組みに対して出遅れたことへの危機感

2000年12月、IT基本法の制定

2001年1月、2005年までに世界最先端のIT国家となることを目的とした「e - J a p a n 戦略」の策定

インフラ面を中心に目標は達成したが、デジタル・ディバイドが顕在化

ITの利活用が今後の課題

2 e - J a p a n 戦略 の成果と課題

ITの利活用に重点を置き「元気・安心・感動・便利」社会の実現を目標

医療、食、生活、中小企業金融、知、就労・労働、行政サービスの7分野において、先導的取組みによるIT利活用を推進

新しいIT社会基盤整備の目標像として「ユビキタスネットワークの形成」を設定

「e - J a p a n 重点計画-2004」でインフラ目標の再設定

ICTの豊かな可能性

1 ICTの技術動向

ITからICTへ

着実に進んでいるICT基盤技術の実用化・汎用化

先駆的なICT利活用方策の芽生え

ブロードバンドの普及、インターネット接続可能な携帯電話、情報家電等の分野で、我が国は国際競争力を有し、世界をリード

他方、ICTの高度化により、技術の流出・国内の空洞化等により、技術的優位が失われるのではないかとの漠とした不安

2 2010年へ向けた課題とICTの可能性

2006年以降に到来する本格的な少子高齢化社会は、各分野で解決すべき課題が山積

本格的なICT利活用が諸課題のブレイクスルーとなることへの期待大
さらには、ICT利活用の定着プロセスを契機に我が国経済を活性化

2010年の次世代ICT社会の実現へ向けた中期ビジョンが必要に

時代の流れに沿った政策手法の変化

1 行政全般での新たな方向性

成長から成熟へ、官から民へ、中央から地方へ
産学官から産学官民へ、供給主導から需要主導へ
クローズからオープンへ
欧米依存から独自戦略へ
モノから情報・サービスへ

2 ICT政策の新たな方向性

独占から競争へ
インフラ整備からICT利活用重視へ
固定通信から移動通信へ、ナローバンドからブロードバンドへ
アナログからデジタルへ、プロからアマへ、モノからヒトへ

第一章 u - J a p a n の基本思想

2010年に向けた新たな構想

1 ユビキタスネット社会とu - J a p a n政策

期待を集めるユビキタスネット社会
ユビキタスネット社会とは「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」簡単にネットワークに繋がる次世代のICT利活用環境
社会の隅々にまでICTを定着させ、諸課題の解決に寄与し、社会に効用をもたらすようにすることがu - J a p a n政策の目的

2 フロントランナーとしての2010年の目標設定

2006年以降も世界最先端であり続ける必要性
総務省所管に係るネットワーク政策を中心とした新たな構想
技術革新の速さを考慮し、目標年次を2010年に設定
ネットワークインフラの多様化・高度化においては、もはや具体的な手本なし自ら目標とする社会像を描き、それに向かうフロントランナーとしての役割

3 e - J a p a nとは異なる新構想：インフラ・利活用から安心・満足へ 単なるe - J a p a n戦略の延長ではない

ICTが諸課題解決の手段として定着し、効用が現れるようにするための構想
キャッチアップとしての世界最先端IT国家達成から、フロントランナーとしての世界最先端ICT国家維持

インフラ・利活用から安心・充足へ

e - J a p a n : 社会を電子化するための基盤を形成

e - J a p a n : 利活用拡大による社会の電子化を促進

u - J a p a n : 安心・充足という「質」の探求

第二章 2010年のu - J a p a n

2010年に向けた将来課題

1 我が国が取り組むべき分野・テーマ

生活者アンケートによる抽出

有識者アンケートによる補完

2 分野・テーマ別の具体的重要課題とユビキタスネット社会への期待

u - J a p a nの目指すべき社会

1 u - J a p a nの理念

基盤性に着目した理念 - 「ユビキタス」

「あらゆる人やモノが『結』びつく」ことを表す。

「人與人」「人とモノ」「モノとモノ」、さらには「コト」までが結ばれ、コミュニケーションがより重要に。

ユビキタスネット社会が実現したことによる成果に着目した理念

生活者アンケートから導き出される成果の理念

「人に『優』しい心と心の触れ合い」を表す「ユニバーサル」

「利用者の視点が『融』け込む」ことを表す「ユーザ・オリエンテッド」

「個性ある活力が『湧』き上がる」ことを表す「ユニーク」

2 シーン別の想定イメージ

自宅にしながら3次元でライブの臨場感（ICTをフル活用する若者）

スイッチひとつで待ち時間なしのスムーズな帰宅（働く若手サラリーマン）

高齢者の歩行をさりげなく支援（活動意欲ある高齢者）

場所と端末を変えてもアクセスを継続（孫とおばあちゃん）

課題解決の鍵となる具体的ソリューション

1 具体的ソリューションの抽出

ソリューションの先駆的事例を実施している企業へのインタビューを通じて、障害となっている要素を聴取

先駆的事例のないソリューションについて、年齢や属性によりグループ分けした生活者から、グループインタビューによりアイデアを聴取

具体的ソリューションの説明

2 u - J a p a n 実現のための前提条件 (3 大要素)

- 社会の隅々にまでネットワークが浸透していること
- 産業界がサービスを持続的に提供できる環境づくり
- ICTの「影」の部分に対する万全な対策
- その他、技術の成熟と普及定着と利用者意識の向上

第三章 u - J a p a n 政策パッケージ

u - J a p a n 政策パッケージの概要

1 u - J a p a n 政策パッケージの構造

- u - J a p a n 実現のための3大要素に対応する個別政策パッケージ: 「ユビキタスネットワーク整備」, 「ICT利活用基盤整備」, 「利用環境整備」
- その他、横断的な政策パッケージ: 「国際戦略」, 「技術戦略」

2 e - J a p a n と u - J a p a n の比較

- インフラ面の比較: 「超高速ネットワークインフラの整備」から「シームレスなユビキタスネットワークの整備」(有線中心からシームレスへ)
- 利活用面の比較: 「先導的7分野によるICT利活用促進」から「課題解決型のICT利活用環境整備」(情報化促進から課題解決へ)
- 安心・充実面: 「情報セキュリティ対策に特化した限定的な対応」から「ICTの普及浸透に伴う不安を抜本的に解消」(新たに「安心・充実」を基本軸に追加)

ユビキタスネットワーク整備

有線・無線のシームレスなアクセス環境の整備

(電波開放戦略の着実な推進、固定・移動の融合(FMC)促進、通信・放送融合の連携・融合、IPインフラ高度化の促進)

全国均衡あるネットワークの整備

(ブロードバンドのディバイド解消、地域情報化の推進、デジタル放送への全国的な移行、競争政策の推進)

実物系ネットワークとの融合促進

(電子タグの利活用推進、ユビキタスセンサーネットの開発・普及、ユビキタス端末(脱PC化)の開発、ネットワークロボットの実用化)

ICTによる協働促進

(高度エージェント技術の開発、ユビキタスプラットフォームの開発、異業種ネットワーク間の相互運用性の確保、電子商取引時の商品コード等の標準化)

ICTビジネス基盤整備

- ICTによる先行的社会システム改革
(物流高度化、情報システム高度化、レガシー改革等)
- ユニバーサルデザインの導入促進
(バリアフリー、インターフェース高度化等)
- ICT人材活用
(人材育成、教育改革、ベンチャー促進、市民参加等)
- コンテンツの流通・利用促進
(著作権保護、コンテンツ創造・多様化等)

利用環境整備

ユビキタス社会に対する期待の一方で、未解決のまま残されている多くの不安や障害

「影」の部分についての理解を深め、課題を整理

- 1) 10の大分類
- 2) 100の個別課題

ICT安心満足2010戦略：有識者アンケートにより、優先20課題を10分野から抽出・明確化

- 1) 優先課題の考え方
- 2) 優先課題の抽出
- 3) その他のあらかじめ対処すべき重要な課題

ユビキタス憲章：ユビキタスネット社会の基本原則・共通認識を総括

- 1) 憲章の意義
- 2) 憲章の構成
 - ・ 自由で多様な情報流通
 - ・ 安心して安全な情報流通
 - ・ 新たな社会基盤の構築

その他横断的な政策

「国際戦略」：国内にとどまらず、国際的な市場やネットワークを視野に入れた政策の推進

「技術戦略」：必要となるICT分野の研究開発・標準化を戦略的・重点的に推進

政策実施のあり方

- 1 「産」と「官」の役割分担のあり方
 - 「産」と「官」の連携の必要性
 - 「産」と「官」の役割分担の基本的な考え方

- (「産」の新価値創造がu - J a p a nの原動力)
- (「官」は基礎インフラの基盤整備と「産」へのインセンティブ付与)
- 階層(レイヤー)ごとに見た「産」の活動と「官」の果たすべき役割

総務省自らが取り組むべき事項

- 総務省所管に係るネットワーク政策の着実な実施
- I C T産業が円滑に変革していくための環境整備
- I C T産業の構造変革を通じた社会システム全体の活性化

政府部内・自治体に働きかける事項

- ポストe - J a p a n戦略の策定により、政府一丸として実施することの意思表示
- I C Tにより社会全体が円滑に活性化していくための環境整備
- 地域住民のニーズに沿った地域情報化

民間主導で取り組むよう働きかける事項

- u - J a p a n実現による新技術と新ビジネスの好循環
- 「選択と集中」によるコアコンピタンスの明確化

2 「学」や「民」との役割分担のあり方

- 「学」や「民」との連携の必要性
- 「学」や「民」との役割分担の基本的な考え方

3 国外に働きかける事項

- 世界全体でユビキタスネット社会を早期に実現し、果実が享受できるよう、u - J a p a nのコンセプトを発信し、世界全体を先導
- 利用環境面での国際的な調和を早期に図るため、世界に先駆けてユビキタスネット憲章を提示